

自己点検・評価報告書

(平成31(2019)年4月1日～令和2(2020)年5月1日)

鎌倉女子大学短期大学部

記 述 編

目 次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 自己点検・評価	
1. 使命・目的等	p. 7
1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映	
2. 学生	p. 8
2-1 学生の受入れ	
2-2 学修支援	
2-3 キャリア支援	
2-4 学生サービス	
2-5 学修環境の整備	
2-6 学生の意見・要望への対応	
3. 教育課程	p. 26
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
3-2 教育課程及び教授方法	
3-3 学修成果の点検・評価	
4. 教員・職員	p. 31
4-1 教学マネジメントの機能性	
4-2 教員の配置・職能開発等	
4-3 職員の研修	
4-4 研究支援	
5. 経営・管理と財務	p. 35
5-1 経営の規律と誠実性	
5-2 理事会の機能	
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
5-4 財務基盤と収支	
5-5 会計	
6. 内部質保証	p. 39
6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価	
6-2 内部質保証の機能性	
7. 社会連携・社会貢献	p. 41
7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献	
8. 国際交流	p. 44
8-1 グローバル化への対応	

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元(1989)年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりの中かで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといて良い。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にす精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭脳的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大きき
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

……国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり

……科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を発揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校を設置。
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼。焼け残った学寮などを利用し、教育を継続。
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建。
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校を設置。
昭和25(1950)年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）を設置。 京浜女子短期大学附属高等学校を設置。 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更。 京浜女子短期大学附属幼稚園を設置。
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校を設置。
昭和29(1954)年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所を設置。
昭和32(1957)年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設。保健科を家政科に統合。
昭和34(1959)年4月	京浜女子大学を設置し、家政学部家政学科を設置。 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）。
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設（昭和59(1984)年度まで）。
昭和37(1962)年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を増設。
昭和39(1964)年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を増設。
昭和41(1966)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離。
昭和43(1968)年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設。
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設（昭和56(1981)年度まで）。
昭和54(1979)年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止。
昭和60(1985)年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止。
平成元(1989)年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更。 (鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所)
平成 7(1995)年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）。
平成 9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）。
平成11(1999)年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止。
平成12(2000)年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止。
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置。
平成13(2001)年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置。
平成14(2002)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止。
平成14(2002)年4月	鎌倉女子大学に児童学部を増設。児童学科、子ども心理学科を設置。
平成15(2003)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科（家政学専攻、管理栄養士専攻）を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止。

鎌倉女子大学短期大学部

平成15(2003)年4月	大船キャンパスを開設。鎌倉女子大学、同短期大学部が移転。 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置。
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止。 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止。
平成17(2005)年4月	鎌倉女子大学家政学部に家政保健学科を設置。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更。
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科（家政専攻）を廃止。
平成18(2006)年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科を設置。
平成19(2007)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を廃止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止。
平成19(2007)年4月	鎌倉女子大学児童学部に教育学科を増設。
平成21(2009)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を廃止。
平成21(2009)年4月	鎌倉女子大学に教育学部を増設。教育学科を設置。
平成22(2010)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を募集停止。
平成24(2012)年7月	鎌倉女子大学学術研究棟を竣工。
平成26(2014)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を廃止。

2. 本学の現況

・ **短期大学名** 鎌倉女子大学短期大学部

・ **所在地** 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3
 岩瀬キャンパス 神奈川県鎌倉市岩瀬1420
 二階堂学舎 神奈川県鎌倉市二階堂890-1
 山ノ内学舎 神奈川県鎌倉市山ノ内1301

・ **学科・専攻科の構成**

初等教育学科
 専攻科初等教育専攻

・ **学生数（令和2(2020)年5月1日現在）**

学科名	1年	2年
初等教育学科	248	245

専攻科	1年
専攻科初等教育専攻	6

・ **教員数（令和2(2020)年5月1日現在）**

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
初等教育学科	6	12	4	0	0

鎌倉女子大学短期大学部

・職員数（令和2(2020)年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	58	8	10	11
短期大学部	12	1	5	0
併設校	14	10	1	1
合計	84	19	16	12

Ⅲ. 自己点検・評価

1. 使命・目的等

1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

【1-1-①】意味・内容の具体性と明確性及び変化への対応、役員・教職員の理解と支持及び学内外への周知

【1-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的について見直しを行い、「教授会」等において教職員の承認を経て、改定を行った。さらに、「理事会」に諮られ、役員承認を得た。
- ・大学ホームページ上の「情報公開」ページを再構築し、使命・目的及び教育目的をわかりやすく掲載し、学内外に周知した。

【1-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・今後も、使命・目的及び教育目的について、意味・内容の具体性と明確性を維持していくとともに、大学ホームページ等を通じて社会に明快に表明していく。
- ・「理事会」、「教授会」等を通じて、使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の周知を継続していく。
- ・社会に向けた広範な周知ができるよう、学外に対する様々な広報の機会を活用して、使命・目的及び教育目的に対する認識の向上を図っていく。

【1-1-②】中長期的な計画及び3つのポリシーへの反映

【1-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的を反映した中期計画の年度計画を実行するとともに、年度計画の実施状況を自己点検・評価し、その結果を年度計画に反映した。
- ・使命・目的及び教育目的について見直しを行うとともに、使命・目的及び教育目的を反映した3つのポリシーの修正を行った。

【1-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・引き続き、使命・目的及び教育目的を反映した中期計画の達成に向け、具体的な年度計画を実行していく。年度計画の実施状況を使命・目的及び教育目的をもとに自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映していく。
- ・修正した使命・目的及び教育目的とディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとの整合性についても点検していく。

2. 学生

2-1 学生の受入れ

【2-1-①】教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知

【2-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・次期高等学校学習指導要領の対応については、次期高等学校学習指導要領下で学習した者が卒業生となる2025年度に先送りして、アドミッションポリシーを修正する。
- ・新入試の予告に選抜種別ごとの「求める人材」を明記して公表した。

<教務部>

- ・アドミッションポリシーの大きな変更は入試・広報センターと確認し、大きな変更を2019年度には行わないこととなり、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの変更に伴う調整を行った。

<初等教育学科>

- ・アドミッションポリシーについては、入学前の学科説明時、入学後のオリエンテーションやスタートアップセミナーの初年次教育の時間を活用し、説明を行っている。くわえて、2019年度は秋 semester のオリエンテーション時にも、3つのポリシーについて周知に努めてきた。

【2-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・アドミッションポリシーについては、次期高等学校学習指導要領への対応は施行時ではなく、卒業時に先送りして他短期大学の動向等も確認しながら改定する。

<教務部>

- ・アドミッションポリシーの修正については、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整合性として最小限の実施であったため、今後の修正時には十分確認を行う。

<初等教育学科>

- ・アドミッションポリシーを含む3つのポリシーについての学生の理解度を高めるため、年間を通して周知する機会を設けていく。

【2-1-②】アドミッションポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証（入学者選抜方法・体制、入試問題の作成）

【2-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・現行のアドミッションポリシーとの関連を検証しつつ、新入試制度を策定し予告を行った。

<初等教育学科>

- ・アドミッションポリシーに沿った保育者適性型特別選抜入試を実施した。初等教育学科のアドミッションポリシーに沿って選抜した。入学希望者もアドミッションポリシーを理解し、志願してきたものが多かった。保育者適性型特別入試を導入したことで、学生全体の学修への志気が高まっていると評価できる。

【2-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・新入試においては、一般選抜の「国語」の試験問題に思考力、判断力、表現力を問う記述式問題を出題することにし、受験生が「国語」を受験する入試制度に変更する。

<初等教育学科>

- ・新入試制度での入試を開始するとともに、アドミッションポリシーに沿った適切な入試が行われたかを検証する。
- ・入学してきた学生が目的に合致した2年間の学生生活を送ることができたか、卒業時のアンケートによる自己評価を実施し、大学教育の充実を図るべく課題を明らかにする。

【2-1-③】入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持（入学定員・収容定員、在籍学生数）

【2-1-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・「大学入学共通テスト」を現行の「センター試験」同様に利用することとした。
- ・学生募集力を強化するためにスカラシップ入試を特待生選抜に変更し、募集枠を初等教育学科で5名とした。
- ・新入試制度の実施にあわせ、入試のサポート制度の充実を計画した。

<初等教育学科>

- ・「学修環境・行動調査（2019年度）」の結果から、初等教育学科を第1希望として入学した学生は85.4%、第2希望が5.7%と高い数値を維持している。
- ・学生の選択動機を調査するため、入学前課題の中に、「保育・教育職をめざす私」というレポートを課した。執筆に当たっては学科のアドミッションポリシーを参照するように記述させた。
- ・学生の情報は学科会を中心として、クラスアドバイザーはもとより、学科の教員全体で情報交換を行い、学生の対応に当たってきた。

【2-1-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・英語民間試験の活用や大学入学共通テストの記述の利用を決定し予告していたが、文部科学省の変更を受け、修正して公表するに至った。今後の文部科学省の大学入試改革に沿った対応を注視し、検討する。

<初等教育学科>

- ・今後も、入学前課題やその後のスタートアップセミナーの時間を活用しながら、学生の選択動機を把握し、分析していく。

2-2 学修支援

【2-2-①】教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備（学修支援に関する方針・計画・実施体制）

【2-2-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・学生や保証人への面談に基づく退学や休学などに至った事由等の情報を、「学部長会議」、「教授会」などでも共有し、さらに対象となった学生と類似のケースをもつ学生への学修支援の充実に生かしている。

<初等教育学科>

- ・学科教員と教務部職員との連携によって、単位履修状況や成績不振の学生について情報を共有し、学科としての学修支援に生かしている。特に学外実習に関しては、学科教員と教務部職員とが協力し、ニーズに合わせた実習先の選定や指導担当教員の配置等の配慮を行い、問題のある学生に対しては個別の対応をすることができている。

【2-2-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・学修支援は教員と職員が連携し学生個々に対して丁寧に行われており、アピールできる場所である。個々への対応が多く方針などは定めにくいのが、現状の学修支援の実施体制について明確に示し、学生に周知する。

<初等教育学科>

- ・学科教員と教務部職員との情報共有は、個別の事案ごとに行っているが、学科教員全体で共有できるように実施体制を強化していきたい。また、学生の履修・学外実習・学生生活等について、学生が迷わず相談できるよう、履修オリエンテーションや「スタートアップセミナー」の授業を通して、それぞれの部署の役割を確認し、学修支援の方針・計画を周知していきたい。
- ・次年度以降は、学生の学修課題ごとに、学科内に教員チームを専門別に分担し、計画的な学生指導にあたる。①クラスアドバイザー中心の指導、②気になる学生への指導（保育実習対応、教育実習対応、保育勉強会、採用試験対策）③進路指導（就職指導、進学指導）等、各部門に担当教員があたる。

【2-2-②】障害のある学生への配慮による学修支援の充実

【2-2-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・聴覚障害の学生が初めて入学したため、これまでにない支援内容（情報保障機器の貸与、ノートテイカーの配置）が必要となった。「障害学生支援の基本方針」に基づき、学修支援を実行することができた。
- ・「障害学生支援検討会議」を年間3回開催し、個別の事例への合理的配慮内容の検討を教職協働で行った。

<教務部>

- ・障害のある学生に対しての学修支援は学生センター、関係教員、教務部との連携のもと円滑に実施されている。新たな学修支援などの具体的な対応方法についても各部署及び関係する学科と教員とも共有できている。

<初等教育学科>

- ・クラスアドバイザーを中心に、障害のある学生の状況を把握し、学科教員にも学科会で情報共有をしている。
- ・授業・実習等において特別な配慮が必要な学生の場合は、授業担当教員への連絡や情報交換を行っている。学外実習において特別な配慮が必要な学生に対しては、教務部免許・資格指導課と連携し、学生の実習先選定や適切な担当教員の配置について配慮を行っている。

【2-2-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・障害学生支援の事例が多様化しており、ケース数も増加しているため、事例に即した対応を逐一集積し、今後の対応に活用する。
- ・今後も「障害学生支援検討会議」を通じて教職協働で各ケースの対応を検討していく。

<教務部>

- ・障害のある学生が今後増加することも考慮しながら、教務部では教員への連絡の効率化を図り、情報を整理して伝達できるような工夫を行う。

<初等教育学科>

- ・障害のある学生への学修支援ができるよう、クラスアドバイザーを中心とした学科教員による個別の相談体制を維持していきたい。
- ・個別に配慮すべき事例や、学外実習における対応などは、クラスアドバイザーのみではなく専門的知識のある教員・職員との協働も必要である。そのため、学科教員、教務部免許・資格指導課職員、保健センター、学生センターとの連携をさらに整備し、また学生にもその支援体制を周知していく。

【2-2-③】オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用による学修支援の充実

【2-2-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・オフィスアワー制度の周知について、ポータルサイトを利用し学生の利用を容易にしている。また、非常勤教員への質問等の連絡に対しては、非常勤教員へのメールアドレスのポータルサイトへの登録依頼や学生からの要望に応じた職員からの連絡で対応できている。
- ・助手やTAの学習支援に関する状況は把握しており、TAに関しては学修支援に対する自己評価を実施し、その結果を引き継ぐことで効率的な支援が行えている。
- ・学習・実習指導員は初等教育学科学生を中心に個別に文章力向上などを目的に支援を行っている。

<初等教育学科>

- ・学科教員による学修支援・学生生活相談のための面談は活発に行われており、学生が教員に相談しやすい環境は整いつつある。
- ・オフィスアワー制度については、学生と教員との授業時間割が一致しないことが見られる。

【2-2-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・学習・実習指導員の文章の記述を中心とした学修支援を講座形式でも実施し、複数の学生へ支援できるようにしていく。

<初等教育学科>

- ・学科教員による学修支援のための面談・相談の充実は今後も継続して行いたい。
- ・オフィスアワー制度については、実際の活用状況を把握し、授業時間割への配慮や学生が利用しやすい時間帯の設定など、工夫を検討していく。

【2-2-④】中途退学者・休学者・留年者への対応策による学修支援の充実

【2-2-④】現状分析（2019年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・学科会において、学生の欠席状況を授業担当教員からの報告によって共有している。欠席の多い学生については、クラスアドバイザー・教務担当教員が面談しており、欠席超過によって単位修得が不可とならないよう指導している。
- ・休学・中途退学を考えている学生に対しては、クラスアドバイザー・教務担当教員を中心に学生との面談を維持し、結果を学科長、学部長に報告のうえ、必要があれば保証人とも連絡を取り、学修計画や免許・資格取得計画の見直し等を提案し、個別の相談を行っている。
- ・休学者・留年者については、クラスアドバイザー・教務担当教員の個別指導の下情報を集約し、学科長、学部長の指示の元、過年度における履修計画の設定や、学習支援を個別に行っている。

【2-2-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・学生の出席状況を把握し、欠席の多い学生への指導は行っているが、さらにクラスアドバイザー・教務担当教員を中心として授業担当教員との連絡体制を強化し、授業の欠席をはじめとする学習意欲の低下を予防する方法を検討する。
- ・学科長を中心に非常勤講師との連絡体制を具体化し、学科のカリキュラムポリシーに基づいた学生指導の協力を仰ぐ。
- ・休学・中途退学の理由には、進路変更による学修意欲の低下がある。1年次より、それぞれの学生に合わせたキャリア教育を実施し、学修の目的意識を高めていく。学科内の教員専門チームを結成し、小学校・幼稚園、保育所、企業、進学ブロックに分けたキャリア支援を構築する。
- ・休学者・留年者については、復学時にスムーズに学修に復帰できるよう履修モデルや学習支援の配慮を、個別に行う体制を整える。

2-3 キャリア支援

【2-3-①】教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・キャリア教育の実施体制の検討の上、学科の教育課程内での充実として、「免許・資格プログラム」に「准学校心理士」を追加し、さらに「企業学習プログラム」の対象科目の見直しをはかり、対象科目数を増やすことでキャリア教育の拡張を行った。

<初等教育学科>

- ・履修オリエンテーションでは、免許・資格取得によるキャリア形成について説明し、免許・資格取得のための学科独自の履修モデルに基づいた履修指導を行っている。
- ・入学後早い時期からの保育・教育キャリアへの動機づけを行っている。具体的には、1年次の「スタートアップセミナー」において併設校幼稚部の見学を実施している。「建学の精神実践講座」では、1年次を対象に、保育士として勤務する卒業生とその勤務先の園長を招き、保育現場の実践についての講演、実習園訪問時等に向けたマナーについての講演を行った。2年

次には、卒業に際し保育・教育職に就くための心構えについての講演を行っている。

【2-3-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・様々な専門性を有する集合体の短期大学として実施できるキャリア教育に関する汎用的な内容と学科での特徴的なキャリア教育の量的（時間）な配分を検討し、効率的なキャリア支援を目指していく。

<初等教育学科>

- ・「スタートアップセミナー」において、併設校幼稚部に加えて、他の保育施設や企業など多方面でキャリア体験の機会を増やすことを検討する。2020年以降、段階的に信頼の置ける教育・保育現場、企業等と連携し、計画していく。

【2-3-②】教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・最近の就職活動の傾向を分析し、グループ・ディスカッション能力等の向上を図る支援体制の整備を検討・準備した。
- ・「進路基礎力診断」については、リクルート社の内定辞退スコアにおける個人情報の不適切な取り扱い事案に関係して、学内でも対応策をとったため、学生の不安は抑えられたが受験率は低下した。その結果、受験データの蓄積、そのデータの基づくキャリア支援体制の検討は遅れた。

<教職センター>

- ・今後の「R-SHIP2 CAMPUS」については運営会社の個人情報取り扱いに懸案が生じたため、利用の規模・方法を含め就職センターと再検討を行っている。
- ・「教員養成カリキュラム委員会」を通じて、学科と連携し、教員免許・保育士資格取得予定学生全員にカルテの記入・活用を徹底させた。また学生支援の視点からカルテの活用方法を検討した。
- ・教員・保育士の内定者報告会について、教育・保育者としての意識醸成に役立てるために、報告者の人選に留意し、養成と就業支援のさらなる一体化を図るため、学科教員や教職センター就職アドバイザーに対して報告内容の共有を密に行った。

【2-3-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「進路基礎力診断」については、実施体制を見直し、キャリア教育プログラム等での利用解説等を検討する。

<教職センター>

- ・教職履修カルテに関して、学生支援の視点から、教職センター他事業への活用を引き続き検討する。
- ・就職支援システム「求人検索NAVI」上の活動体験記を「教員採用試験合格者報告会」「幼稚園教諭・保育士・保育教諭内定者報告会」において活用する。

【2-3-③】インターンシップの推進及び企業等との連携プログラムの実施

【2-3-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

＜初等教育学科＞

- ・1年次の「サービスマーケティング」では、学生が希望する進路に関連するボランティア活動への参加を促し、2年次に継続するよう個別に支援している。
- ・1年次及び2年次の「教職等インターンシップ」では、学生が希望する進路に応じて、小学校、中学校、高等学校、博物館、福祉施設、行政機関といったインターンシップ先での就業体験を実施している。
- ・専攻科「インターンシップ（幼稚園）」「インターンシップ（保育所）」「インターンシップ（児童養護施設）」では、学生が実際の教育現場で学ぶことができるよう、インターンシップ先の選択から実施まで丁寧に指導している。

＜就職センター＞

- ・就職センターが担当するインターンシップ（就職センターが取りまとめるインターンシップ、個人参加型インターンシップ）について、ガイダンス、関連する支援講座等を実施し、参加した学生の報告書の提出を促した。
- ・「神奈川産学チャレンジプログラム」等の産学連携活動で活用できる能力を育成するために、PBL講座を9月に実施した。

＜教職センター＞

- ・「教職等インターンシップ」において、携帯GPSによる学生出退勤システムを活用して、学生の状況把握を行い円滑な実習支援に役立てている。
- ・「教職等インターンシップ」の内容充実資するよう、各自治体の実施する教員の養成・採用・研修に関する連絡協議会等に出席し、受入先と、教員養成校学生の学修状況や課題を共有している。
- ・教師塾は、主催する各教育委員会または教職センター所属コーディネーターによる学内説明会を実施して周知している。

【2-3-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

＜初等教育学科＞

- ・インターンシップを促進するために、インターンシップ先をどの様に決定するか等、情報収集の方法に工夫を重ね、インターンシップ先として効果的な現場や企業と連携をした、「インターンシップ導入講座」を検討する。
- ・専攻科では、一般企業を含む多種多様な進路を希望する学生に対して、個別に就職に関しての相談に応じ、希望によっては的確なサポートが可能な教員が引き継いで支援を行っているが、加えて、今後はインターンシップにおいても実施先を幅広く設定し、インターンシップの事前事後においてより体系的な指導をしていく。

＜就職センター＞

- ・2020年度は、コロナウイルス感染を考慮してインターンシップ支援を工夫する。
- ・今後、就職活動に直結したインターンシップについても、支援体制を検討する。
- ・「神奈川産学チャレンジプログラム」に関連したPBL講座の参加者数の増加を図る。

＜教職センター＞

- ・「教職等インターンシップ」の実習先からの意見及び参加学生の意見をさらに活用し、学生への説明及び事前指導の内容の充実を図る。

【2-3-④】就職・進学に対する相談・助言体制の充実

【2-3-④】現状分析（2019年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」と就職活動のカウンセリングとの連携を図る体制を整備した。その結果、カウンセリングの相談記録は「求人検索NAVI」に蓄積し、カウンセラー、就職センターの教職員間で、学生の就職活動に関する情報をよりタイムリーに共有できるようになった。
- ・旧システムにある進路情報データを、「求人検索NAVI」に移行し、就職指導、卒業生の訪問等に活用できるようになった。

<教職センター>

- ・各種オリエンテーションにおいては、日頃の相談内容や学生アンケート等に基づき、校長経験者や園長経験者が就業先選択についての講話を行うなどして、実施方法の充実を図った。
- ・教員採用試験対策講座教員（幼・保部門を含む）は、本採用試験の出題傾向を分析し、次年度以降に向けて、カリキュラム、時間数、指導方法等の整理・見直しを行った。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園への就職相談・面接については、「求人検索NAVI」上に蓄積した情報をさらに活用し、特に面接練習の精度を高めた。

【2-3-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」に対する学生のニーズをさらに調査し、改善を検討する。
- ・学生の就職活動に関して、学科との情報共有を進め、学生の就職センター利用をいっそう促進するとともに、独立的に就職活動を行う学生に対する支援のあり方を検討する。

<教職センター>

- ・各種オリエンテーションにおける集団指導の内容を、学生により浸透させるための補完方法を検討する。
- ・個々の学生の就職支援・指導から就業先開拓までも見据えた、学科教員とのきめ細かな連携について検討する。
- ・就職における特別な支援が必要な学生に対する支援体制を見直す。

【2-3-⑤】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

【2-3-⑤】現状分析（2019年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」の実施方法等を検討し、前年度と同様な形式で実施した。
- ・「卒業生アンケート調査」については、調査方法の改善等を検討した結果、2019年度は、新しい調査方法の検討を行い、実施は次年度に見送った。
- ・「企業ヒアリング調査」については、試験的に行った調査の改善点を検討した。
- ・IR的アプローチに関する文献調査を行った。

<教職センター>

- ・幼稚園、保育所、認定こども園を招いた就職相談会の学内開催について、その参加対象の団体や実施方法及び内容について検討した。参加団体を公務員に限定したものや、テーマを卒業生のキャリアに焦点を当てたものに限定するなどして、養成校として学外実習先など、ステークホルダーに配慮した形での実施を検討する。
- ・保育士・保育教諭に関して、行政の企画に協力する形でキャリアに焦点をあてた相談会を学内で先行実施した。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園からの求人票を「求人検索NAVI」上に整備し、各就職先の情

報を経年的且つ多角的に確認できるように、就職情報の整備を進めている。

- ・「卒業後調査（卒業から3年経過の卒業生を対象としたアンケート調査）」についてCNS等を用いた実施を検討した。

【2-3-⑤】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「卒業生アンケート調査」を、慎重に時期を検討しながら、実施する。
- ・「企業ヒアリング調査」を、改善点に留意しながら実施する。
- ・IR的アプローチを応用して、「卒業生アンケート調査」「企業ヒアリング調査」の分析を開始する。

<教職センター>

- ・在職年数や幼児教育・保育者のキャリアなどに焦点を当て、学生が就職先を検討する際の見る目を養うための企画を検討する。

【2-3-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築

【2-3-⑥】現状分析（2019年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・卒業後に個別に卒業生が教員を訪問する機会は多く、就職後の相談や学生に対する就職情報の提供等は数多く行われている。学科会では、教員が持っている就職先情報（卒業生からの情報も含む）について、速やかに共有し、学生へ周知できるようにしている。
- ・「建学の精神実践講座」では、保育士として勤務する卒業生とその勤務先の園長を招き、保育現場の実践についての講演を行っている。

<就職センター>

- ・卒業生による講演について、学科や入試・広報センターとの連携を行った。
- ・卒業生ネットワーク構築の基礎的調査を行い、既存システムの応用、新規システムの導入のメリット・デメリットについて検討した。

<教職センター>

- ・みどり祭では、展示発表の場に、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育所、認定こども園等に就職している卒業生からのメッセージを掲載、卒業生からの職場での活動状況の報告を聞き取りするなど、卒業生との情報交換の機会を提供した。
- ・卒業生を活用した在学生に向けたキャリアプログラムについて現状を調査した。
- ・保育所・認定こども園については、行政のプログラムに協力し、学内で卒業生と在学生の交流イベントを実現した。
- ・CNS利用やコミュニティ参加について、対面で行う各種支援との連携方法を検討した。

【2-3-⑥】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・卒業生からの情報提供がより体系的に在学生に周知できるよう、教員と関係部署との連携を強化していく。
- ・卒業後一定年数が経過している卒業生に対しても、就職先に関連する情報を募ったり、教員側から雇用情報を提供したりする場を設けることを検討する。
- ・2019年度、神奈川県次世代育成課との協働で、若手保育士（卒業生）と語る会を9月に開催したが、2020年以降も、継続して県との協働企画、あるいは保育士会との共同企画を進める。

<就職センター>

- ・卒業生ネットワーク構築に関する卒業生のニーズについて包括的に調査し、検討する。

<教職センター>

- ・CNSにおいて、学生及び卒業生に提供する情報の内容を見直し、対面で行う指導・支援を補完できるように検討する。

2-4 学生サービス

【2-4-①】学生サービス、厚生補導のための支援体制の整備

【2-4-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・入学式、学位記・修了証書授与式の式典会場をキャンパス隣接の鎌倉芸術館に変更して開催する予定であったため、式の円滑な運営に向けて準備を重ねた。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となった。）
- ・『学生生活の手引』作成において、緊急時における休校の基準について見直しを図り、改定した。

【2-4-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・引き続き、新会場での式典開催に向けての綿密な準備を行う。
- ・引き続き、『学生生活の手引』の内容について、学生にとっての利便性の高いものに改善するべく見直しを行う。

【2-4-②】奨学金など経済的な支援の充実

【2-4-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・従来の奨学金業務に加えて、2020年度からの高等教育修学支援新制度の申請手続きも開始され、制度の告知をはじめ、申請者149名（大学・短大合計）の手続きを行った。
- ・本学奨学金と新制度との併用手続きを円滑にするため、『鎌倉女子大学奨学金規程』の条項変更を行った。
- ・フリージア奨学金の選考方法について、「学生生活委員会」で改善案を検討した。学生の困窮度をはかる要素として家計年収を優先して判定することや、前年度の年収で統一的に判定できるように選考スケジュールを後ろ倒しして実施することとした。

【2-4-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・2020年度に開始された高等教育修学支援新制度の新規申請手続き、継続手続きの確実な処理方法を確立する。
- ・感染症問題による家計急変で経済的支援が必要となる学生について実情を把握・分析し、適切な対応を行う。
- ・新制度の開始に伴って増加した奨学生の対応方法について整理する。
- ・博報堂教育財団教職育成奨学金など外部奨学金の取り扱いも増しているため、学生への効果

的な告知方法や公平かつ適正な選考方法について検討する。

【2-4-③】学生の課外活動への支援の強化

【2-4-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・年2回実施の学友会リーダーズミーティングでは、クラブの主将としてのリーダーシップの在り方について研修するとともに、各団体間・教職員との相互理解を深め、危機管理意識の向上と課外活動の発展を図った。
- ・新たなグリーンプロジェクト団体として「ピア・サポーターズ」が発足した。学生が学生を支援する取り組みとして、聴覚障害学生の講義時のノートテイクを中心に活動している。

【2-4-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症問題で活動自粛を余儀なくされている状況の中で、学友会活動を存続できる形態を模索し実践する。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期に伴い、学生の関わりが寸断されることのないよう、継続的な活動支援を行う。

【2-4-④】心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）における連携体系の整備及び充実

【2-4-④】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・多様な相談内容に応じた学内の連携体系を確立するため、各担当が緻密に連絡を取り合い、情報共有を行うことで対処することができている。
- ・学生相談室の定例会議を年6回実施し、利用者の動向や運用上の改善点の検討、特に問題となる相談ケースの情報共有などを行った。
- ・利用者アンケートを実施し、利用者の要望を把握し、相談環境の拡充につなげた。
- ・相談室の環境整備として、待合コーナーのカーテン設置や、相談室内の観葉植物設置など、利用者が心地良い空間づくりに努めた。
- ・相談室の認知度向上の目的で主催イベント「こころサロン」を年2回開催し、広報活動にも尽力した。
- ・感染症拡大で不安を抱える学生のために電話カウンセリングも行い、リスク軽減に努めた。

<初等教育学科>

- ・クラスアドバイザーによる学生の心身の健康状態の把握と日常的な支援を基本として、学科会では学年会を設けて、履修状況、授業や実習での様子等の情報共有とその後の方針の策定を行った。
- ・近年、特に難しい課題（発達障害傾向、精神的問題、家庭の問題等）を抱える学生の増加に伴い、クラスアドバイザーによる学生の状況の把握と支援をより細やかにを行い、特に配慮の要する学生については学科内で集団守秘義務の観点から個人情報に配慮した上での学科内での共有とサポートを行っている。
- ・緊急の対応が必要なケースに関しては、学科長・学部長判断で学生相談室、学生センター、保健センターと連携をとりながら対応を行った。

<保健センター>

- ・学生が保健センターに相談に来た場合は、相談内容によって必要な部署と連携して支援した。学生によって連携する必要がある部署は一律ではないため、個々の相談に応じて対応した。
- ・個人情報については、原則として本人の了解を得て情報共有した。本人の同意を得る前に複数部署での連携が必要な場合は、守秘義務の下で情報共有した。
- ・健康診断で把握された有所見者には、当日その場で受診勧告書や保健センター来所を促す通知を渡し、早期に再検査や治療、保健指導に結びつけた。受診結果未提出者には、ポータルサイト、電話、保健センター来所時に受診勧奨した。
- ・生活調査票から持病や無月経などで指導が必要と思われた学生に対し面接を行い、健康で安全に学校生活を送れるよう支援した。また、未治療の学生には継続して面接した。
- ・健康診断の際にBMIが15.0以下だった学生に対して面接をし、生活指導を行った。またBMIが高い学生は「肥満」と共に高血圧を併発していたため、疾病予防の面から指導した。
- ・生活調査票から自覚症状、月経の状態を集計し、保健指導に活用した。また保健センター利用者の食事や睡眠の状況を把握して、体調の自己管理について指導した。

【2-4-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生相談機能における連携体系の現状に基づき、学生相談室（カウンセラー）、学生センター、学科（クラスアドバイザー）、保健センターの連携体系を明確に示し、学生に周知する。
- ・学生個人の秘密を厳守し、不利益が一切生じない確実な連携体制を一層強化する。
- ・感染症拡大で増加が予想される相談事項に適切に対応する体制づくりを行う。
- ・学生相談室発信のダイレクターを発刊し、広報するとともに学生のメンタルヘルス対策ツールとする。

<初等教育学科>

- ・学部長、学科長主導の下、クラスアドバイザーを中心に学生の把握・支援を継続して行うとともに、守秘義務を順守した学科内での迅速な相談体制をより強固にしていく。その一端として、小学校、幼稚園、保育所、施設、企業の分野別専門チームを結成し、問題や課題のある学生の対応にあたる。
- ・緊急対応が必要なケースに備え、日常的に学生センター、学生相談室、保健センターとの円滑な連携を図る。

<保健センター>

- ・連携体系を図式化し、各相談窓口と関係部署間のつながりを目で見てわかりやすくしていく。
- ・情報共有については、引き続き秘密厳守について細心の注意を払っていく。
- ・「一生涯に渡る女性の健康」の視点から、月経や低体重に合わせて肥満に対する指導も行っていく。

2-5 学修環境の整備

【2-5-①】校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制）

【2-5-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・ 日常の巡回により、危険な場所を把握し、迅速な対応を継続している。
- ・ 施設使用時間帯、施設課の人員を計画的に配置し、施設設備の不具合に対応している。
- ・ 消防設備、受変電設備、ビル管理法等の法定点検を実施し、不具合箇所の是正を行っている。
- ・ 設備管理・メンテナンス体制として、専門業者と業務委託契約を締結している。
- ・ 月例点検等の巡視により、早期に不具合を発見、是正し、大きな設備障害に対する予防措置を講じている。
- ・ 点検での早期是正により、設備機器の故障の影響を最小限にし、適切な管理により設備の長寿命化を図っている。
- ・ 上記委託契約により、老朽化した設備機器や経年劣化した部品等の適切な更新を行っている。
- ・ 設備管理委託契約の内容を見直し、空調設備のフィルター交換について変更を行った。
- ・ 校内の植栽は、専門業者との委託契約により、定期的な剪定・芝刈り等メンテナンスを行うとともに、施設課員が除草・軽剪定などの日常的な手入れを行っている。

【2-5-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・ 施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制を整備する。
- ・ 各種点検内容を踏まえ、長期保全計画に基づき、年度ごとに修繕・更新内容を見直しフォローする。
- ・ 日常の巡回、施設課の人員を計画的に配置、専門業者と業務委託契約の運用を継続する。
- ・ 運営・管理の状況により、設備機器の更新計画を適宜見直し、機器を有効に活用する。
- ・ 冷暖房など空調、照明等など省エネ効果の高い設備機器への更新、施設運用を引続き検討・実施していく。
- ・ 校内の植栽については、樹木の育成状況に応じて、剪定等の委託契約内容を年度毎に策定し、適切なメンテナンスを行っていく。
- ・ 化学物質、危険物等の手引きを更新し研修会にて関係者に周知していく。
- ・ 手引きに基づき安全に管理・保管、使用后すみやかに廃棄し、化学物質を適切に運用している。

【2-5-②】施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性（バリアフリーなど）の配慮

【2-5-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・ 常駐管理者による施設設備の日常巡回点検及び遅番勤務時の巡回点検を行っている。
- ・ 年間計画に基づき、管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による月次・年次点検を実施している。
- ・ 当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、受水槽塗装、ポンプ架台塗装、鋼製扉塗装等の修繕を行った。
- ・ 修繕・更新について、逐次不具合、劣化状況等により見直しを行っており、特に、LED照明更新は、その範囲・内容・時期等の見直しを行っている。
- ・ 予定していた施設設備の修繕・更新について、中央監視装置更新工事（2期）、照明LED化工事、実習棟給湯器更新工事（3期）を実施した。外壁タイル補修工事、冷温水ポンプ整備は様々な角度から検討し延期とした。

【2-5-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・引続き、施設設備の日常巡回点検を行い、点検事項を検証する。
- ・引続き、細目を見直し、効率的な管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による点検を実施する。
- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、建築・設備の修繕・更新内容を見直しする。
- ・年度ごとに、長期保全計画に基づき修繕・更新内容をフォローする。
- ・照明LED化工事、実習棟給湯器更新工事（4期）を実施する。
- ・教室棟、アリーナ棟外壁タイル補修工事は、今後も優先順位を考慮し点検を行い、施工時期・範囲・内容を十文検討し、効率的に補修工事を行う。冷温水ポンプ整備は実施する。
- ・大講義室・ピロティの天井の耐震化について、施工期間も長期にわたるため施工時期・内容・方法などとともに、今後も引続き検討を行っていく。

【2-5-③】ICTを活用した学修環境の充実（コンピュータなどのIT施設設備の整備）

【2-5-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<情報教育センター>

- ・ベンダーに委託している保守業務について、メンテナンスの頻度および内容を再確認し、迅速かつ効率的に対応出来るように、依頼方法の変更やメンテナンス項目の見直しを行った。
- ・無線LANネットワークの現在の課題を洗い出し、接続しづらい状況については機器の調整を行うと同時に、次年度以降具体的な更新計画を立案した。
- ・動画収録について、利用頻度等のニーズ調査、配信方法の確認、導入コスト等について把握・検討を行った末、導入に至らなかった。
- ・「SPSS」「Adobe Creative Cloud」等ソフトウェアについて、起動回数や利用されている授業について調査を行い、次年度に学生向け講座に開設を検討した。

【2-5-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<情報教育センター>

- ・「manaba」やOffice365等をより利用した授業に対応出来る学修環境を整備する。
- ・無線LANについては、調整等の運用変更では大幅な改善が出来なかったため、従来の機器更新の内容を見直す。
- ・ネットワークトラフィックが増大しているため、インターネットアクセス回線の見直しを行う。

【2-5-④】図書館機能の充実及び有効活用（学術情報資料の確保・開館時間）

【2-5-④】現状分析（2019年度の進捗状況）

<図書館>

- ・年度末までに図書所蔵数が200,793冊となり目標を達成した。
- ・年度末までに電子ブック所蔵数が1,327タイトルとなり、電子ブック利用ガイダンスについては随時行ったが参加者は少なく、利用の促進には至っていない。
- ・教育学系文献データベース「Education Source」を導入し、教育系ジャーナルの利用促進を図った。
- ・電子資料の学外からのアクセス利用（VPN接続等）の推進について、情報教育センターと検討し

たが年間経費が多額であるため保留となっている。

- ・ 書庫狭隘化の解決策として岩瀬キャンパスの1教室を倉庫とし、年度末までに約900冊の移管を行った。また、館内では低書架を購入し、資格・就職用図書コーナーとして活用した。

【2-5-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<図書館>

- ・ 電子ブックガイドを進めて利用を促進するとともに、遠隔授業の教材となる電子ブックや電子視聴覚資料の選定・収集を集中的に行う。
- ・ 電子資料の学外からのアクセス利用（VPN接続等）の推進については、情報教育推進室とも相談の上、再度検討する。
- ・ 収容可能冊数を増やすため、岩瀬キャンパス倉庫のさらなる教室確保を進める。

【2-5-⑤】授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理

【2-5-⑤】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・ クラスサイズを決定する履修者数の過去の実績を踏まえ事前に調整し、できるだけ余裕を持った教室配置を実現させることで適切に管理されている。
- ・ 机と椅子を新規入替によって70人程度が余裕を持って受講できる教室に変更し、実施科目が限定されていた教室を汎用的に活用できるようにした。

【2-5-⑤】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・ 過去の実績に基づき教室の配置など行っているが、情報系や実験系の人数や機材に制限のある教室を使用しなければ成り立たない授業では限界があるため、担当教員の余裕ある配置等も検討していく。

2-6 学生の意見・要望への対応

【2-6-①】学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステム）

【2-6-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・ 「学修環境・行動調査」の結果から、学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を次のとおり整備した。
- ・ 「学修環境・行動調査」の設問「授業への取り組み方に関する項目」、「入学後の能力や知識の変化に関する項目」、「教育内容やカリキュラム等の満足度」及び自由記述回答の結果を分析する。
- ・ 経年の変化を把握し、特に変化の著しいものについて現状分析を行う。その結果を「学部長会議」、「IR運営委員会」で報告し、改善方策の検討を行う。
- ・ 「学修環境・行動調査」の学生回答を視覚化する。また、自由記述回答についてデータ化し、学生の意見・要望に関する回答をカテゴリ分けし、参照しやすい加工を行う。集計結果（表・グラフ）を、各学科、教務部に向けて、改善方策検討の参考及び根拠資料として配付

する。

- ・学修行動に関する回答と学修支援への満足度に関する回答について、クロス集計による分析を行い、考察を加えた結果を学科及び、関係事務部署に配付する。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果である意見要望について部内で対応した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果及び学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望の分析結果を十分に共有できていないものがあった。

<初等教育学科>

- ・2019年度より、「意識調査アンケート」を春semesterに実施し、夏季休業期間に入る前に生活・学習面、その他ボランティア等の学生の意識や要望、困り感についての把握を行い、クラスアドバイザーの個別の支援や学科内運営に反映するようにした。
- ・秋semesterに実施している「学修環境・行動調査」の結果と突き合わせながら、短大生活2年間での学生生活と学修の在り方がよりよいものになるための検討を行った。

【2-6-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を見直し、運用する。
- ・「学修環境・行動調査」の結果をより分かりやすい形でデータ等を提供していく。また、必要に応じてデータの提供方法の要望を確認する。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果、とくに意見や要望を反映させることだけではなく、学修支援の体制改善を考えるのであれば、組織的な検討のために分析結果を知る必要がある。時間的な遅れがないようにするためにも教育調査企画室と等との連絡を密にし、得られたデータから学修支援の改善を検討していく。

<初等教育学科>

- ・今後も継続して「意識調査アンケート」を行うことで、早期からの学生の生活・学習面、その他ボランティア等の学生の意識や要望、困り感についての把握を行い、問題が起りやすい夏季休業期間や特に履修が集中する秋semesterに備えて適切な支援体制が確立できるようにしていく。特に、semester毎開始と終了時期のポイント調査を継続して行っていくために、「manaba」の活用により、学生が公平かつ安定して意見を提出できるよう、調査のオンライン化を進める。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を総合的に分析することで、次年度以降の対策をより包括的な視点で捉えていく。

【2-6-②】心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学生生活の満足度調査・学生生活に関する要望を把握するシステム）

【2-6-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を整備した。
- ・「学修環境・行動調査」の設問「学生生活に関する項目」、「学生生活の満足度」及び自由

記述回答の結果を分析した。

- ・経年の変化を把握し、特に変化の著しいものについて現状分析を行った。その結果を「学部長会議」、「IR運営委員会」で報告し、改善方策の検討を行った。
- ・「学修環境・行動調査」の学生回答を視覚化した。また、自由記述回答についてデータ化し、学生の意見・要望に関する回答をカテゴリ分けし、参照しやすい加工を行った。集計結果（表・グラフ）を、各学科、学生センターに向けて、改善方策検討の参考及び根拠資料として配付した。

<学生センター>

- ・各クラブ・同好会の主将との面談を定期的に行い、活動の目的や成果、学生センターに対する要望等についてヒアリングを行い、学生支援の充実に活用した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果から、要望の高かったアリーナの空調設備を設置するなど環境面での満足度向上に努めた。

【2-6-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を見直し、運用する。

<学生センター>

- ・経済的支援の必要性を把握するための効果的な調査方法について検討する。
- ・引き続き「学修環境・行動調査」の結果を注視し、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する。

【2-6-③】学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステム）

【2-6-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を整備した。
- ・「学修環境・行動調査」の設問「施設設備等に関する項目」及び自由記述回答の結果を分析した。
- ・経年の変化を把握し、特に変化の著しいものについて現状分析を行った。その結果を「学部長会議」、「IR運営委員会」で報告し、改善方策の検討を行った。
- ・「学修環境・行動調査」の学生回答を視覚化した。また、自由記述回答についてデータ化し、学生の意見・要望に関する回答をカテゴリ分けし、参照しやすい加工を行った。集計結果（表・グラフ）を、当該事務部署に向けて、改善方策検討の参考及び根拠資料として配付した。

<施設管理部>

- ・アンケート結果を確認し、各部と連携し、対応している。
- ・トイレの姿見設置についての要望に対し、検討を支援している。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果も参考にし、必要に応じ机や椅子などの学修環境の整備を継続的に行うように体制を変更しつつある。

<図書館>

- ・12月から1月にかけて実施した学生対象の図書館利用アンケート結果は364の回答数であった。
- ・アンケート結果及び年間の意見箱への意見書から、大きく3つの項目について要望が上がっている。①食事のできるスペースを館内に確保してほしい。②吹き抜け構造による騒音を改善してほしい。③資料を増やしてほしい。(小説、話題の本、専門の図書や雑誌)いずれの項目も毎年上がる要望であり、「図書館運営委員会」でも対応について討議している。騒音防止は館員の定期巡回により、専門の資料不足は選定・購入により対処しているが、食事に関しては建物上の制約により見送りとなっている。

【2-6-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する方法を見直し、運用する。

<施設管理部>

- ・アンケート結果に基づき、各部と連携し、施設の整備を進めていく。

<教務部>

- ・施設整備に関する改善は時間や費用も要することから、学生の要望等を把握しながらさらに計画的に、施設管理部に連絡を取りながら整備について検討していく。

<図書館>

- ・アンケート回答数の少なさについては、アナウンスや掲示を増やして改善したい。
- ・食事不可については学生の理解を得ることは難しいが、食事コーナー等の間仕切りされたエリアが増設されない限り、図書館内棟内での食事はできない旨を周知していく。

3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

【3-1-①】教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びディプロマポリシーを踏まえたアセスメントプラン（学修成果の評価指標）の策定と周知

【3-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・学力の3要素を加味したカリキュラムポリシーとディプロマポリシーについて、「教務委員会」、「学部長会議」、「教授会」で検討を重ね修正を行った。特に、学科のディプロマポリシーでは学力の3要素の項目別にわかりやすく整理がなされた。
- ・具体的に評価する尺度についても検討をした上で、アセスメントプランを策定した。

<初等教育学科>

- ・ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーは学科の中でも検討し修正案を作成し、「教務委員会」、「学部長会議」、「教授会」と審議を重ねてきた。
- ・3つのポリシーについては、入学当初のオリエンテーションの際、また、「スタートアップセミナー」などの初年次教育の際にも周知してきた。くわえて、入学当初のみならず、秋セメスターのオリエンテーションの際にも、学生に再び告知し周知を図ってきた。

【3-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・修正された、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの周知をしていく。現在公表されている3つのポリシーは「履修の手引」にも記載されているため、混乱のないように学生と教員に伝えていく。
- ・アセスメントプランを周知し、導入する。

<初等教育学科>

- ・3つのポリシーについて、年度当初はもとより、年間を通じて、学生に告知し、周知する機会を増やしていきたい。
- ・2020年度は、教育の質を図るため、アセスメントプランに沿って、学修成果を点検・評価していく。特に学科教育課程レベルでは、GPAの活用を徹底し、進級要件を適正な判断となるよう、学科教員内で目的等を周知徹底する。

【3-1-②】単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用（GPAなどの活用）

【3-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・卒業認定基準については学則に基づいて決定することが妥当であることが確認され、これらを基準としている。さらに学科でも学位授与にふさわしい学生であるかは確認をしたのち判定を行っている。
- ・進級基準について「教務委員会」を中心に検討し、短期大学部では1年経過時に取得単位数30単位と在籍期間を1学期と明確な数字を定め、厳正に運用することとした。

<初等教育学科>

- ・学科における進級基準について検討した。その結果、本学科としては、「1年次から2年次へ進級要件として、1学期分在学し、25単位以上を修得する（認定単位数を含む）」とすることを決定した。この場合の卒業要件は63単位である。これに基づき運用していくこととなる。

【3-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・進級基準の運用を開始に伴い、2020年度に短期大学部から適用されていくため、厳正な運用を実行し、問題点等がないかを検証する。

<初等教育学科>

- ・進級基準は2020年度新入生から適応し、学生に周知するとともに、厳正に運用していきたい。くわえて、成績不振者についても個別対応をし、その指導方針を確定していきたい。
- ・GPAの厳正な管理、また活用の仕方について、学科会で議題としてあげ、具体的な活用法を明確化する。

3-2 教育課程及び教授方法

【3-2-①】カリキュラムポリシーの策定と周知、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性及びカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【3-2-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・学力の3要素を含んだディプロマポリシー、カリキュムポリシーの修正を行った。
- ・2019年度にはカリキュラムポリシーの修正に伴う教育課程や科目ナンバー、カリキュラムチャートの修正の必要性はなかった。

<初等教育学科>

- ・学力の3要素から構成されるディプロマポリシー、カリキュムポリシーの見直しを検討してきた。学科ディプロマポリシーでは、文言の整理（教諭を教員）に全学統一で変更した。学科カリキュムポリシーでは、2019年度から学部長の発案で「カレッジゼミ」を導入しているため、それを反映する形で、「初等教育学総合研究」の正式名称を設定し追加している。准学校心理士については、大学同様に追加した。

【3-2-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・3つのポリシーの変更に伴い、本学のホームページや「履修の手引」等で公表をする。
- ・引き続き、学年進行も考慮しながらカリキュラムポリシーと教育課程や科目ナンバーの整合性を確認していく。

<初等教育学科>

- ・取得状況について、教務担当教員を中心に学生のGPA、学生生活状況などを総合的に分析し、授業ごとの問題点を明らかにしながら、カリキュラム編成・運用の改善を図る。

【3-2-②】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成（単位制の趣旨を保つための工夫・教室外学修の指示、シラバスのチェック体制）

【3-2-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・シラバス内に準備学習等の時間を明記できるようになっており、さらにシラバスの項目に「授業時間(授業15回分)以外に必要な学習時間の目安」を掲載することで、単位取得のための条件となる時間数が明らかになるよう工夫した。
- ・シラバスのチェック作業の時期を早めに設定するよう、実施体制を整えた。
- ・「シラバス作成の手引」に記載している内容から新たな変更点のみを抽出し、まとめた資料を全教員に配付し、より容易に周知できるようにした。

<初等教育学科>

- ・経年、学修者の主体的な学びを促進するためのシラバスの有効性について、検討している。特に、保育士資格、教員免許科目においては、課程認定取得の関係上、その内容の安定性が求められる。学部長、学科長等を中心に、その確保に努めている。

【3-2-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・学科長を中心に各学科の授業科目のシラバスをチェックしているが、より良いチェック方法について再度検討する。
- ・形式上・表現上の点、同一科目の共通性を維持する点、専門性の点でどのようにシラバスチェックを行っていくか検討する。

<初等教育学科>

- ・免許・資格科目のシラバスチェックは、学部長、学科長が専門領域の教員チームと共に定期的に行うこととする。
- ・免許・資格関連科目以外の科目にあっても、他学部と往還的に情報の交流を果たし、シラバス改善の体制を構築していく。

【3-2-③】教養教育の実施体制（教養教育担当組織）の確立

【3-2-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・2019年度の科目編成会議において、総合教育科目担当の小委員会のような組織を作ることはできなかった。全学科共通の科目となっているため、学科の専門教育科目とは認識に差があることもある。

【3-2-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・学科共通で開講されている利点を生かしつつ学科の履修傾向なども考慮しながら、学科横断的に開講する総合教育科目を検討していく。また、これらの検討の必要に応じ小委員会などを作る。

【3-2-④】教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教授方法の改善を進めるための体制、アクティブ・ラーニング、授業内容・方法への工夫）

【3-2-④】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・鎌倉女子大学CNSを利用して、ピアレビューを行う教員の募集をするなど授業に参考となる情

報を共有できるよう工夫を続けている。

- ・80名以上が受講できる教室に可動式の机を設置し、アクティブ・ラーニングを今までより多くの受講者数で実施できるようにした。

<初等教育学科>

- ・学科会を通して、各教員の実施する授業の中でのアクティブ・ラーニング対応、すなわち授業の自己改善を促してきた。学科内教員間での周知は進み、意識は確実に向上している。一方、ICTの活用についても、双方向型の活用は難しいが、オンラインによる授業への資料作りなど、学部長・学科長・教務担当教員間において検討を始めたところである。

【3-2-④】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・現在より多くの人数でアクティブ・ラーニングを実施する授業があれば、その授業の状況や教育効果について聞き取りを実施し、今後の参考とする。

<初等教育学科>

- ・2020年4月現在、新型コロナウイルス感染症拡大下において、オンラインや双方向型の情報共有が徹底されつつある。ICTを活用したピアレビュー、授業コンサルティングの実施も可能であると思われる。寧ろ、ICT活用好機と捉え、学科内の活用を具体的に実施したい。

3-3 学修成果の点検・評価

【3-3-①】3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用及び学修成果の点検・評価結果のフィードバック（学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどによる学修成果の点検・評価）

【3-3-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・学修成果に関するデータとして、「学修環境・行動調査」集計分析ファイル、統合データベース（GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、などの学生情報）、キャリア支援データ（進路基礎力診断結果、履修カルテ、就職状況等の学修成果に関するデータ）の集約・管理を行った。また、これらのデータを情報共有できるよう、データマップを作成した。

<教務部>

- ・教務部のデータとして、単位習得状況やGPA、免許・資格取得状況などを単年であるが把握し、卒業判定時には免許・資格取得状況を報告している。また、各学期終了後にも次の履修指導のためにGPAや単位習得状況を学科に提供し、クラスアドバイザーも担当学生の状況を把握している。
- ・免許・資格取得状況などの経年変化の顕著な違いは見られないが、詳細については検討できていない。就職状況などのデータは教務部にはないため、これらのデータについても分析は現状ではできていない。

<初等教育学科>

- ・2019年秋に実施した調査結果を踏まえ、学部長、学科長を中心に現状分析を議論し、学科会の報告事項として教員間で共有を図っている。
- ・短大の成績評価では、GPAの正規分布中心の評価をできるだけ対応するよう、学科内で周知し

ているが授業形態や方法によって異なることも前提としながら、良好に進めている。

【3-3-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

＜教育調査企画室＞

- ・学修成果に関するデータを集約・管理し、学修成果の点検・評価を行えるよう、関連部署に情報共有していく。
- ・教務部や就職センターにあるデータ等、「学修環境・行動調査」以外のデータも活用できるようにしていく。
- ・アセスメントプランの使い方、指標等も含めて、準備していく。

＜教務部＞

- ・学修成果の点検・評価のためにデータを統合的に活用するのであれば、これらを取りまとめていく担当が必要である。目的を明確にし、データを集約し分析しなければ、なかなか進んでいかない内容である。これらを統合する役割として教務部が適切であるかも含め検討が必要である。

＜初等教育学科＞

- ・「学修環境・行動調査」の結果のみならず、学科として入学時の状態と、進級時の意識がどの様に向上し、あるいは低下したか等の追跡調査を実施する計画である。
- ・取得状況について、教務担当教員を中心に学生のGPA、学生生活状況などを総合的に分析し、授業ごとの問題点を明らかにしながら、質の高い教育の確保に努める。
- ・2020年度は、「manaba」を活用し、オンラインのアンケート調査を実行することで、経年変化を総合的に分析できるよう対応していきたい。

4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

【4-1-①】 教学マネジメント体制の構築（教学マネジメントの編成方針・組織図、学長のリーダーシップの確立、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割、教職協働）

【4-1-①】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・文部科学省中央教育審議会大学分科会より出された「教学マネジメント指針」の内容を確認し、本学における大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等について検討し、教学マネジメントに関する方針・実施体制を整備する準備を行った。

【4-1-①】 改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「教学マネジメント指針」を参考にし、教学マネジメント（大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等）に関する方針・実施体制を整備する。

4-2 教員の配置・職能開発等

【4-2-①】 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置（教員組織編成方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価の実施・結果の活用）

【4-2-①】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部人事課>

- ・3つのポリシーの内、カリキュラムポリシーにおいては、ディプロマポリシーを踏まえたカリキュラム編成や科目配置、多様な教授内容や教授方法に基づく授業の設置などを策定しているが、教員採用においても、当該教員の専門性や経歴がそれに見合うものかどうかを見極めて行っている。また、学科においては、設置基準に定める数以上の教員数を確保している。
- ・教員評価に関しては、カリキュラムポリシーに沿った授業や指導を遂行することができたか、或いは、その他の教育活動業績や研究業績等を総合的に勘案して行っている。
- ・教員の採用・昇任に関する事項については、「鎌倉女子大学教員資格審査規程」に定め、適切に運用している。

<教務部>

- ・学科の3つのポリシーに基づいて授業の担当が可能か、教員の専門性なども考慮し、教員組織の現状から必要とする教員の採用について、総務部と連携し、また学科の現状や要望も聞きながら助言し採用方針を出している。

【4-2-①】 改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・今後も3つのポリシーに基づく教員組織編成方針に沿った採用・昇任の継続を基本とする。
- ・本学は教員免許及びその他の各種免許・資格の取得支援に力を入れているため、学習指導要

領を始めとする関係諸制度に変更が生じた場合等には、適応する教育課程の編成とともに、それに則った授業及び指導ができる専門性や経歴を持った人材の採用を積極的に行っていく。

- ・修正した3つのポリシーに基づく教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針を整備する。

<教務部>

- ・3つのポリシーに基づいて教員組織編成方針を立てていく基準として、学科の主要となる科目の担当者を専任教員で配置できることとして、検討をすすめていく。また、教育目的に即した効果的な教員配置の観点からは学科を越えた科目担当も考慮する場合もあり、所属学科の科目担当とそれ以外の科目担当の割合の目安もある程度の共通認識を持てるか検討する。
- ・修正した3つのポリシーに基づく教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針を整備する。

【4-2-②】FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施（FD実施計画・実施体制、その他教員研修計画）

【4-2-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・FD活動の新たな内容として、今後活用が期待される授業支援システムである「manaba」について、単なる使い方ではなく実際の授業で実践している活用方法の紹介をしてもらうセミナーの開催を試みた。「manaba」を活用している専任教員より、出席の取り方や確認テストなどの結果の即時的な集計方法などについて紹介があり、これを契機に活用を試みる教員も見受けられ有益な企画となった。

【4-2-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・2019年度に実施した、授業内での活用方法の紹介は実践的であり有益であったため、これらを踏襲していく。副次的な効果として、学内での同一のシステム利用が普及することによって、学生も数多くの類似のシステムを習得することなく、比較的ストレスなく利用できるようになると思われる。

4-3 職員の研修

【4-3-①】SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（SDに関する計画・実施体制、人事評価・育成制度）

【4-3-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部人事課>

- ・2019年度は、公的研究費の不正使用防止を目的としたコンプライアンス教育として、公的研究費コンプライアンス研修会「研究費の適正な使用について」を開催した。公的研究費の適正使用が強く求められる背景、不正使用が発覚した場合の措置・影響、不正使用の事例等を内容とした研修であり、大学全体として改めて公的研究費に対する理解を深めるため、研究者である教員と事務職員が共に受講した。
- ・また、研修の一環として、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団その他の外部機関が主催する研修会への参加、職員の外部機関への1年間の派遣なども引き続き行った。

【4-3-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・コンプライアンス研修会として、2018年度は「ハラスメントに関する研修会」、2019年度は「研究費の適正な使用について」を開催したが、今後も教員・職員双方にとり有益なテーマを取り上げて研修を行っていききたい。
- ・本学の場合、近年は職員の採用は不定期であり、さらに2016年度以降は新卒採用者ゼロ、全て社会人採用で年齢層も幅広い。このような状況において、例えば階層別研修などの組織的な研修制度をどのように構築すべきか検討が必要である。
- ・SDに関する計画、人事評価・育成制度を整備する。

4-4 研究支援

【4-4-①】研究環境の整備と適切な運営・管理（研究環境に関する教員及び学生満足度調査、研究成果の適切な発信）

【4-4-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究環境に関する満足度調査は検討中である。
- ・科研費による研究活動については前年度実績に基づき、ホームページの情報更新を行った。

【4-4-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・教員の研究環境に関する満足度調査については、具体的な調査方法等について検討し、実施する。
- ・本学の研究成果については、学内の学術研究所のホームページにて公表し、学内外に継続的に発信をしていく。ホームページに掲載する項目・内容については、その掲載情報の適否の判断方法や、効果的な公開方法等について検討していく。その際、図書館で運用している機関リポジトリとの連携等も検討する。

【4-4-②】研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理に関する規則）

【4-4-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・「研究倫理委員会」の下部組織である研究倫理推進部会を開催し、全教職員や学生に対して実施する研究倫理教育の具体的な方法や時期等について検討した。
- ・新規採用教職員及び大学院生に対しては関係書籍の通読を求めるとともに、全教員・全大学院生を対象とした研究倫理eラーニング及び関係するアンケートを実施した。また、コンプライアンス教育として、教職員を対象とした学内研修会を実施し、関連する資料を配付した。
- ・短期大学部生に対しては、従来と同様、必修授業やゼミナール等において「アカデミック・マナー」について教員が解説をし、随時学生の研究倫理意識の向上や周知を求めた。

【4-4-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・継続的に全教職員及び学生に対して研究倫理の確立・運用のために、研究倫理教育を実施していく。その具体的な方法や時期については、他学での方法等を参考にし、また、研究倫理教育のための新たな教材・資料等について調査し、効果的で持続的な研究倫理教育の方法について検討する。また、関連する未整備な事項等が確認された場合には、本学に適した方法について検討し、具体的な対応策等を図る。研究倫理審査申請時に確認すべき重要事項のチェックを行うためのチェックリストを作成し、研究倫理意識の向上と研究倫理審査の効率を図る。

【4-4-③】研究活動への資源の配分（研究活動への資源配分に関する規則、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援、研究活動のための外部資金の導入）

【4-4-③】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究費執行に関するマニュアルを改訂し、教員の研究を支援する観点から、より効果的かつ適切な予算執行ができるよう使用ルールの整備を行った。
- ・科研費間接経費の有効活用のために、学内各部署に研究環境整備に関する聞き取り等を行い、図書館における資料整理や書籍等の管理のための設備等のために使用した。
- ・科研費受給実績を有し科研費審査員を担当した経験もある学内教員による科研費申請に関する講習会を開催した。
- ・民間の研究助成金等に関する情報はポータルサイトにて掲示を行い、新たな情報が入り次第、随時掲載情報の更新を行った。また、助成金の対象・内容によっては学科・研究者に対して個別に通知し、効果的な情報提供を行った。

【4-4-③】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・科研費等外部競争的資金の執行に関する学内規程を新たに整備し、適正かつ効果的な研究費の活用を行う基準や運用法を制定する。
- ・間接経費については、学内各部署に聞き取りを行い、研究環境整備等有効な経費の執行に努める。
- ・科研費の採択率の向上をめざして、学内外の講師による講習会を開催する。
- ・民間の研究助成金情報については、継続的にポータルサイトに掲示し、また、随時、個別にも情報提供を行い、外部研究資金獲得への働きを行っていく。

5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

【5-1-①】経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的の実現への継続的努力（経営の基本方針・組織倫理に関する規則）

【5-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・2020年6月に労働施策総合推進法が改正されることを鑑み、2019年度中に「ハラスメントの防止等に関する規程」の見直しを行った。

【5-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。

【5-1-②】環境保全、人権、安全への配慮（環境保全・人権・安全に関する方針・計画、学内外に対する危機管理体制）

【5-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・「危機管理マニュアル」を整備し、危機管理体制の強化を図った。
- ・「ハラスメントの防止等に関する規程」の見直しを行った。

【5-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。

5-2 理事会の機能

【5-2-①】使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備（理事会機能の補佐体制、理事の選任、事業計画の執行、理事会の運営、理事会権限委任、理事の職務分担）

【5-2-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・2019年度は4回の理事会を開催し、いずれの会も高い出席率のもと適切に運営された。

【5-2-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備する。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

【5-3-①】 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化（管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備）

【5-3-①】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門の所属長が出席する「全学連絡協議会」を10回開催し、教職協働体制の強化を図った。
- ・各種委員会を随時開催し、適切な委員会提案を実施することができた。

【5-3-①】 改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組みの現状を把握し、仕組みを可視化する。
- ・教職員の提案などをくみ上げる仕組みの現状を把握し、仕組みを可視化する。

【5-3-②】 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性（管理部門と教学部門の相互チェックする体制、監事の選任、理事会及び評議員会などへの出席、評議員の選任、評議員会への出席）

【5-3-②】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・内部監査室は監事の適切な業務執行を支援し、隔月に実施される「監事監査定例会」において、監事と情報交換等を行うことができた。
- ・三様監査を担う監事・監査法人・内部監査室は、定期的に会合を持つことで、お互いの監査状況を把握することができた。
- ・2019年度は4回の評議員会を開催し、いずれの会も高い出席率のもと適切に運営された。
- ・監事が全ての理事会及び評議員会に出席した。

【5-3-②】 改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・監事が寄附行為に基づき適切に業務執行できるよう支援する体制を継続して強化していく。
- ・寄附行為に基づく評議員会の適切な開催・運営を継続して実施していく。

5-4 財務基盤と収支

【5-4-①】 中長期的な計画に基づく財務運営及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保（事業計画・予算編成方針・財務指標、中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画、外部資金の導入）

【5-4-①】 現状分析（2019年度の進捗状況）

<経理部>

- ・事業活動収支のうち、経常収入は大学・短大の2016年度学費改定による学生生徒等納付金増加が主要因となり、対前年比1億57百万円増加。経常支出は事務局管理部門の経費10%削減5ヵ年計画による管理経費減少の他、人件費及び教育研究経費が減少し、対前年比1億86百万円減少。経常収支差額は対前年比3億44百万円増加の1億35百万円となった。収支バランスは大幅に改善している。
- ・資金収支では、事業計画の主なものである岩瀬キャンパス再整備事業が進行し、整備費の支払4億29百万円が発生したが、財務基盤については運用資産余裕比率5.9年（全国平均1.9年）である等、十分な内部留保を確保し、安定した財務基盤を持続している。
- ・科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、財団助成金、受託研究費、奨学寄附金及び私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金等の外部資金導入については、対前年比4百万円増加の30百万円となった。

【5-4-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<経理部>

- ・収入については、大学・短大において、2020年度までの学費改定に続き、2021年度からも学費改定を実施する。また併設校においても2020年度から学費改定を実施する。同時に、全学的に学生生徒等数の増加を図り、収入増加を見込む。
- ・支出については人件費・経費において抑制・削減を図り、収支バランスにおいて収入超過を見込む。
- ・事業計画、予算編成方針及び財務指標を確認する。
- ・中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画を確認する。

【5-4-②】寄付金事業の創設

【5-4-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受け、特段の指摘事項なく適正であると認められた。
- ・業務全般において自己点検による改善を継続し、確実な業務定着を図っている。

【5-4-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受ける。
- ・経理部内で業務全般について、自己点検による改善を行い、確実な業務の定着を図る。
- ・岩瀬キャンパス再整備計画における整備費の支払いに対応させて、事業団（受配者指定寄付金）への配付申請を計画的に行う。

5-5 会計

【5-5-①】会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施

【5-5-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<経理部>

- ・ 会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠し、適正に行われていることについて監査法人の監査証明を受けた。
- ・ 予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行う。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成した。
- ・ 三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させた。

【5-5-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<経理部>

- ・ 会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠して、適正に行われているかについて監査法人の監査証明を受ける。
- ・ 予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行う。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成する。
- ・ 三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させる。

6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

【6-1-①】内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立及び自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【6-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・本学における内部質保証の目的、組織体制、機能性、情報公開について検討し、「内部質保証の方針」を策定した。
- ・「内部質保証の方針」について、「教授会」で説明し、教職員の承認を得た。
- ・「内部質保証委員会規程」を策定し、理事会で承認を得た。
- ・「内部質保証の方針」を策定する際に、自己点検・評価の実施体制及び公表方法の見直しを行った。
- ・「自己点検・評価委員会」の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を行い、結果を公表した。

【6-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」に基づき、「内部質保証委員会」、「自己点検・評価委員会」、「IR運営委員会」を機能させ、自己点検・評価とその結果の改善、質の向上、学内外の関係者及び社会に対する説明責任を果たしていく。

【6-1-②】IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（IR機能の構築）

【6-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・IR用システム及び分析ソフトを使用し、「学修環境・行動調査」や入試等のIRに関連するデータの収集・分析を行った。
- ・本学の教育の質及び大学全体の質の状況等についてわかりやすく公開できるよう、大学ホームページの情報公開ページを再構築した。

【6-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、学科・その他の組織における点検・評価に必要な情報の収集・分析を行い、客観的で合理的なエビデンスを提供し、自己点検・評価を支援する。

6-2 内部質保証の機能性

【6-2-①】内部質保証のための学科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性（中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上）

【6-2-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」を策定する際、中期計画に基づくPDCAサイクルを構築した。
- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、進捗状況について、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価の結果を中期計画の年度計画に反映した。

【6-2-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づく自己点検・評価活動を行い、その結果を次年度の改革改善計画に反映することで、PDCAサイクルを構築していく。
- ・認証評価受審に向けた自己点検・評価活動を実施する。

7. 社会連携・社会貢献

7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

【7-1-①】生涯学習センタープログラムの充実

【7-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<生涯学習センター>

- ・2020年度東京オリンピック・パラリンピックにちなんだ講座については具体的に検討を重ねたが、担当を予定していた講師の都合や他機関の類似講座との関連から少なくとも2020年度前期講座では見合わせることにした。
- ・2020年度の導入を目指して往復はがき以外の申し込み方法を具体的に検討してきた。その結果、一部の講座についてはメール申し込みを行っており、概ね好評である。今後は支払いのデジタル化と併せて検討する必要があるが、2019年10月の消費増税以後キャッシュレス決済手段の使用が大幅に多様化している。今しばらく動向を見守りつつ、状況が安定したところで申し込みと支払いの双方のデジタル化を図ることが妥当である。このため、本件についてはあと少なくとも1～2年の調査期間を設ける必要があると考える。
- ・土日などの通常時間外の公開講座については、年に数回程度開催することができている。特に二階堂学舎での特別コンサートや大船キャンパスでのシンポジウムや共催講座がこれに相当するが、通常とは異なる客層を呼び込む良いきっかけになっている。今後も職員の負担を考えながらできる範囲で導入していきたい。

【7-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<生涯学習センター>

- ・2020年度の目標の一つであった全国健康福祉祭に関連した講座としては、2019年度に開講した高齢者向けのエアロビクスが好評であったため、引き続き同様の講座を開講していきたい。また、かねてより多くの受講者を集めている合唱講座は、歌うことが誤飲・誤嚥を防ぐ効果があることが昨今報道などで知られていることから、この講座も高齢者の健康増進を目指すものと位置付けることができるかもしれない。
- ・申し込み方法については上記のように、今後はキャッシュレス決済による支払い方法と連動することが必然となることが予想されるため、現時点では動向を見守りつつ、状況が安定したところで申し込みと支払いの双方のICT対応を図りたい。このため、本件についてはあと少なくとも1～2年の調査期間を設け、2022年度以後に新たな方法の導入を目指したいと考える。
- ・2021年度に予定している国内外研修ツアーについては、例えば既存講座の講師が企画する国内ツアーなどとコラボするなど（例えば建築学講座での国内建築物見学会など）、職員の負担なども考慮しながら実現に向けての調査を行いつつある。今後も続けていく。アンケート調査結果の取りまとめやインターンシップ生の意見集約などはその都度データが蓄積されつつあるため、2021年度に予定されている自己評価に向けて確実に準備はされている。
- ・こうしたデータをまとめながら、2022年度の中期計画最終年度の結果分析と課題解決策の検討素材を整理していく。

【7-1-②】COC機能の強化

【7-1-②】現状分析（2019年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・14回目を数える鎌倉市との地域連携による「かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画」が台風の影響で開催中止となり、運営についての調査・分析を行うことができなかった。次年度の持越し案件としたい。
- ・学生の地域貢献型自主的活動としての「グリーンプロジェクト」の1団体「グリーンテーブル」がイトーヨーカドー大船店・メルシャン株式会社との産学連携プロジェクトとして一般向けにワインセミナーを開催した。
- ・クラブ活動における地域連携も活性化しており、鎌倉研究部の「鎌倉市長との青少年トーク」参加を契機とした鎌倉市観光課との特設サイト開設に向けた取り組みなど地域再生・活性化の事業が進行している。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究の「地域創生」の指定課題研究として、新たに鎌倉市等との共同研究事業に対して研究助成を行った。その初年度の研究中間報告については、年度末に発行された学術研究所報に掲載し、また、誰でも閲覧可能な大学の機関リポジトリ上にも掲載し、公表した。
- ・子ども・子育て研究施設の2019年度の「かまくらプロジェクト」として、祖父母世代と潜在保育者向けの講座を開催し、子育てに関心のある多くの参加者を得て、高い評価を得た。また講座に関連した論文がまとめられ学術研究所報の論文として、また、機関リポジトリ掲載論文として公表された。
- ・「かまくらプロジェクト」での実績を元に、神奈川県が募集する大学発・政策提案制度に「子育て・孫育てコミュニティ構築事業」を提案し、公開審査を経て、2020年度の神奈川県の政策として採用された。採用結果については新聞等の記事として公表された。
- ・学園祭において、「かまくらプロジェクト」で行ってきたプログラムについて、その具体的な内容や講座の様子等に関する展示を行った。

<総務部総務課>

- ・湘南信用金庫との産学連携協定に基づき、継続的にインターンシップを実施することができた。
- ・大船軒及び鎌倉ニュージャーマン等地元企業とお弁当やお菓子の共同開発を行い、地域社会の活性化に貢献することができた。

<図書館>

- ・教育・保育分野の指導案や指導計画に関するタグをホームページ上で作成し利用促進を図った。
- ・2019年度より、神奈川県内大学図書館共通閲覧証利用の受入範囲を広げ、他大学の学部学生（女子のみ）も認めることとなり利用規則を改正した。

【7-1-②】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<学生センター>

- ・現状の成果を低下させないよう、引き続き現状の取り組みを充実させていきたい。
- ・引き続き地域や事業所との連携強化に努め、学生が新規プロジェクトにも積極的に関わっていけるよう支援する。

<学術研究所>

- ・「地域創生」の指定課題研究については、2020年度も継続的な研究が進められ、年度末には中間報告が学術研究所報と機関リポジトリ上で公表される予定である。
- ・「かまくらプロジェクト」が発展する形で神奈川県との協同事業「子育て・孫育てコミュニ

ティ構築事業」として実施される予定である。潜在保育者向け及び祖父母向けのプログラムが計画され、本学及び大和市・茅ヶ崎市での講座等の開催が予定されている。また、その事業の成果は冊子やホームページ上で公表される予定である。

- ・学園祭において、「かまくらプロジェクト」及び県との協同事業についてポスター掲示等を行う予定である。

<総務部総務課>

- ・地元企業との連携活動を推進し、地域社会の発展に貢献する。

<図書館>

- ・機関リポジトリ構築上の新たな試みとして、本学教員と外部研究者の共同開催シンポジウムや展示会で参照できる遺物データベースを完成させ、公開を行う。

8. 国際交流

8-1 グローバル化への対応

【8-1-①】海外の大学等との教育研究交流

【8-1-①】現状分析（2019年度の進捗状況）

<教務部>

- ・2019年度は、留学者に対する学籍は休学を基本としている。
- ・SAEの受け入れ機関はイギリスとさらにカナダでの実績を作っており、現在は2つの機関での受け入れが可能となっており、選択肢を広げることができる。

<学生センター>

- ・学生のニーズに備えて「官民協働海外留学支援制度」のシステム申請を行った。

【8-1-①】改善・向上方策（2020年度以降の計画）

<教務部>

- ・単位認定を想定した留学制度については、必要あれば詳細を検討し規程を整備しグローバル化の準備とする。
- ・SAEのようなプログラムの開設や拡張の希望があれば積極的に協力していく。

<学生センター>

- ・本学学生の海外留学、短期教育プログラムの経験や実績についての調査の実施について検討する。
- ・海外渡航時の安全確保を強化するために「海外渡航届」の提出の徹底を図る。